ＣＰＤポイントの公開と三重会単位の説明

－ 概要説明 －

２０１７年９月

三重県土地家屋調査士会

研修部

三重県土地家屋調査士会研修規則（抜粋）

第１章　総則

（目的）

第１条　この規則は、三重県土地家屋調査士会会則第８５条第１項の規定により、三重県土地家屋調査士会（以下「本会」という。）が、三重県土地家屋調査士会会員（以下「会員」という。）等の資質の向上並びに業務の改善進歩を図るために行う研修事業を、体系的かつ効果的に実施するために必要な事項を定める。

（研修の実施）

第３条　本研修は、単位制により実施する。

三重県土地家屋調査士会研修実施要領（抜粋）

第２．単位制研修

１．単位制とは、研修の実効性と継続性を確保するため、土地家屋調査士会会員が一定の年限において一定の単位を取得することによる研修（以下「単位制研修」という。）をいう。

３．単位制研修は、単位付与に関する運用基準【別紙１】（以下「運用基準」という。）により実施するものとする。

４．単位制研修において取得を要する単位は、単年度に９単位以上とし、そのうち、過半数の単位取得は、２．（１）に定める研修会又は通信研修への参加によるものとする。なお、年度の中途に入会した会員に対しては、次年度よりこれを適用するものとする。

【別紙１】

単位付与に関する運用基準（抜粋）

第１　単位の取扱い

１．本会は、三重県土地家屋調査士会研修実施要領（以下「実施要領」という。）第２の２．による通信研修を除く研修会を受講した会員に対して、次により単位を付与する。

（１）研修時間１時間につき１単位。ただし、１時間に満たない端数が生じた場合、３０分以上の端数に対しては０．５単位を加算する。を原則とする。

（３）研修会に遅刻した会員及び研修会を中途退席した会員に対しては単位を付与しない。

「土地家屋調査士専門職能継続学習」制度

（土地家屋調査士CPD）

― 概要説明 ―

2013年5月

日本土地家屋調査士会連合会

研修部

「土地家屋調査士専門職能継続学習」制度について
（以下「土地家屋調査士CPD」）

「土地家屋調査士CPD」構築の趣旨

現今の社会環境及び司法制度を取り巻く環境が急速に変化する中，「法律関連専門職種」、「測量技術者」としての土地家屋調査士の責任は非常に重大であり，プロフェッショナルとして社会の要請に応えていかなければなりません。そのためには，業務遂行に供する専門知識と技術の更なる維持向上を図ることが不可欠であります。つまり，われわれ土地家屋調査士は，専門資格者として継続的な能力開発を進めていかなければなりません。日常的に自己研鑽に励み，努力している会員の取り組みをバックアップしていくことを目的とした「土地家屋調査士専門職能継続学習」（「土地家屋調査士ＣＰＤ」）制度の構築が必要になってくるわけです。

この度，会員の継続的な自己研鑽の取り組みを，全国共通の基準で適正・公平に評価し，それらを公表することで常に最新の専門知識・技術をもって社会の要請に応えている土地家屋調査士を社会にアピールし，社会的評価を獲得するために本制度を構築するものです。

「土地家屋調査士CPD」の概要

◇ CPDって何ですか？ ◇

ＣＰＤとは，（Continuing Professional Development）の頭文字をとった略称です。

われわれ専門資格者たる土地家屋調査士は，業務に関連する法律の改正，測量技術の急速な進展に伴い，常に業務遂行に必要な最新の知識・技術の習得，さらに能力の維持・向上を図っていかなくてはなりません。そのために，研修会・講習会への参加，専門書の購読等の履歴を共通の基準で評価し，単位（ポイント）を付与し，それをインターネット等で公開することで，専門資格者たる土地家屋調査士の社会的認知度の向上を図るものです。

◇ 今，なぜ CPDなのか？ ◇

多様化し複雑化した現代社会が，われわれ専門資格者，所謂プロフェッショナルに対してもっている要請に，プロフェッショナルとしてどう応えるか，その一つがＣＰＤなのだといえます。

現代社会において，われわれ専門資格者は，情報開示を求められています。土地家屋調査士は，社会において一つの特権を取得した国家資格者です。国家資格者として，その実務実績等

の情報を開示することは，サービスの享受者である国民が業務を依頼する際の一判断材料としての有効な情報を得ることとなり，依頼者との信頼関係を構築する基本的な条件となるものです。

本来プロフェッショナルは，誰に強制されることなく日々研鑽を積み，倫理を守り，自身の専門性を常にプロフェッショナルであるに相応しいレベルに保っていますが，それらを目で見てもらい，説明をして理解してもらうことを制度として位置付けることが，社会の要請であり，社会の要請に応えるために今，ＣＰＤなのです。

◇ CPD制度の目的 ◇

土地家屋調査士の研修については，土地家屋調査士法第 25 条により「調査士は、その所属する調査士会及び調査士会連合会が実施する研修を受け，その資質の向上を図るように努めなければならない。」と明文化されております。

土地家屋調査士ＣＰＤは，まさに土地家屋調査士会員の資質の向上を図ることで土地家屋調査士の社会的信用を高め，高い業務資質を国民に提供し社会に貢献することを目的とします。

◇ CPD制度の実施 ◇

共通の基準による研修プログラムを設定し，その実施を評価し，単位（ポイント）化しています。単位（ポイント）は，ＣＰＤ管理システムに登録・管理し，履歴証明は累積加算したポイント数・内訳を証明します。

① 証明する期間は，当年度分及び過去 5 年度分となります。

② 5 年間における目標取得単位数は 80 単位です。
（なお，1 年間に取得する単位数の上限はありませんが、下限は 8 ポイント程度とします。）

③ ＣＰＤ参加者は，ＣＰＤの形態間，研修内容の分野間の単位取得については，それぞれバランスよく実施することに心掛けてください。

◇ CPD制度の対象者 ◇

土地家屋調査士ＣＰＤ参加者については，原則として土地家屋調査士会会員が対象となります。

なお、一部の研修（例　土地家屋調査士特別研修、ブロック新人研修）は有資格者が受講することができますが、有資格者のときに取得したＣＰＤポイントは、公開の対象者となりません。

また、会員個人の研修を評価する制度であることから、法人は対象となりません（法人に対するポイント付与は行いません）。

◇ CPD制度の形態及び研修内容 ◇ 認定基準表(参照)

ＣＰＤの形態及び研修内容は，次のとおり分類します。

＜形態＞

① 参加学習型：提供されたプログラムを受講参加するもの

② 情報提供型：研究成果等，自らの知識・技能を他の者に提供・講義するもの

③ 自己学習型：個人的に学習するもの

＜研修内容＞

① 倫理・法令関連：倫理，憲法，民法，民事訴訟法，不動産登記法，土地家屋調査士法，民事調停法，仲裁法，ＡＤＲ法等

② 業　務　関　連：調査・測量実施要領，オンライン申請，技術研修（基準点，水準点等），14 条地図作成，地籍調査等、隣接関係法令等

③ 境　界　関　連：境界理論，紛争解決学，歴史的資料の分析・活用，鑑定業務，筆界特定，調停技法等

④ そ　　の　　他：書籍出版・論文発表，新人研修等

◇ CPDの構成 ◇

①研修プログラムの認定

連合会は、連合会，各ブロック協議会，各土地家屋調査士会，各支部，公嘱協会等が主催する講習会・研修会・講演会，論文発表等の研修プログラムを，その定める基準で，土地家屋調査士ＣＰＤの研修プログラムとして認定します。

②研修プログラムの提供

研修プログラムとは，連合会，各ブロック協議会，各土地家屋調査士会，各支部，公嘱協会等が主催する講習会・研修会・講演会，論文発表等です。**認定基準表(参照)**

③研修の評価

研修の評価は，連合会が定める基準で研修単位「ポイント」にて行います。

認定基準表(参照)

④研修履歴の登録及び管理

各土地家屋調査士会は，認定基準表に基づき，研修プログラム名，ＣＰＤポイント等の事項をＣＰＤ管理システムに登録し，管理します。連合会は，各土地家屋調査士会から定期的に報告されるＣＰＤポイント等のデータを取りまとめます。

⑤研修履歴の証明

各土地家屋調査士会は、ＣＰＤ管理システムに登録された会員の研修履歴を証明するため，「第 4-2 号様式 土地家屋調査士ＣＰＤ研修履歴証明書」を発行します。(調査士会によっては有料の場合があります)

⑥研修履歴（ポイント）の公開

各土地家屋調査士会は，公開に関し，同意を得た会員の会員名，登録番号，年度ごとのＣＰＤポイント数等を各土地家屋調査士会のホームページ等に掲載します。

土地家屋調査士専門職能継続学習 認定基準表 （抜粋）

形態	種 別		区分	内容	対象時間	ポイント（単位）数	年間の上限/自己申告
1参加学習型	a	特別研修	受講	土地家屋調査士特別研修の受講	受講時間	0.5ポイント/30分	45ポイント
			認定	土地家屋調査士法第3条第2項第2号の認定	認定	5ポイント	5ポイント
	b	講習会等	一般講習	土地家屋調査士会主催の講習会、研修会の受講	受講時間 件	0.5ポイント/30分 1ポイント/件	
			一般講演会	公開講座・講演会・シンポジウムへの参加	受講時間 件	0.5ポイント/30分 1ポイント/件	
			外部	外部プログラムによる講習会、研修会の受講、公開講座・講演会・シンポジウムへの参加	件	1ポイント/件	自己申告
			特定研修	特定業務等を対象とした研修会への参加	件	1ポイント/件	自己申告
	c	見学会	見学会視察	見学会、国内外視察	件	1ポイント/件	自己申告
	d	eラーニング	視聴講習	eラーニングシステムによる研修の受講	受講時間	0.5ポイント/30分	
2情報提供型	h	講師	講師	講習会、研修会等の講師	担当時間	1.5ポイント/30分	16ポイント/一部自己申告
				講演会・シンポジウム等の講師、パネリスト等	担当時間	1.5ポイント/30分	
				大学、専門学校等の講師	担当時間	1.5ポイント/30分	
			発表	調査研究報告等の発表	件	2ポイント/件	
	i	執筆	執筆活動	専門誌、機関誌、雑誌等の執筆	件	2ポイント/件	16ポイント/自己申告
			論文発表	学術論文執筆	件	2ポイント/件	
			図書	単著者	冊	10ポイント/冊	
				共著者	冊	5ポイント/冊	
				多数分担執筆	冊	2ポイント/冊	
	k	社会貢献	社会貢献活動	専門知識、技術を生かした社会貢献	件	1ポイント/件	8ポイント/自己申告
3自己学習型	r	専門誌等購読	専門雑誌の購読	連合会会報「土地家屋調査士」の購読	年	2ポイント/年	
				専門雑誌の講読	年	3ポイント/年	3ポイント/自己申告
			専門図書の購読	専門図書の購読(※5)	冊	2ポイント/冊	2ポイント/自己申告
	s	DVD等の視聴	視聴講習	研修会等のDVD等のメディア媒体を個人で視聴	受講時間	0.5ポイント/30分	自己申告
4その他	z				ー	申請によって異なる	自己申告

ＣＰＤポイントの公開と検索方法について

日本土地家屋調査士会連合会ホームページより



日本土地家屋調査士会連合会トップページ右上

「土地家屋調査士検索」

をクリックしてください。



検索ページに移ります。
ここでは、三重会会員のポイントを検索することにします。

（氏名等他方法でも検索はできます）



所属会プルダウンメニューより「三重」を選択して、検索をクリックしてください。



まずは、登録番号順に表示されます。
次にポイント順に並び替える方法を説明します。



「研修履歴」の並び替えボタン（多い順）をクリックするとポイント順に並び替えられます。